

国道298号(埼玉区間)に設置した「LED注意喚起誘導灯」の効果

～「LED注意喚起誘導灯」設置により追突事故が減少～

国道298号(埼玉区間)は、路線延長30.6kmのうち約4割の区間が、国道上部を走る東京外かく環状道路や遮音壁に囲まれ昼間でも暗いため、渋滞末尾の発見の遅れから追突事故が発生しています。

そこで、ドライバーの注意意識を高める対策として、令和5年3月に管内の3区間において「LED注意喚起誘導灯」を設置しました。

今回、設置効果を速報としてとりまとめましたので、お知らせします。

【設置区間】

- ・戸田市：美女木三丁目交差点付近（内回り：和光市方面）約220m
- ・川口市：岸川中学校交差点付近（内回り：和光市方面）約110m
- ・草加市：原町三丁目交差点付近（内回り：和光市方面）約110m

【対策効果】

<追突事故件数の減少>

○設置区間の追突事故件数が約4割減少

<ドライバーの意識の向上>

・追突事故の抑制効果が認識されており、対策により前方注視意識が高まったと考えられる。

○一般ドライバーへのアンケート結果

・追突事故の抑制に効果あるとの回答が約8割

・「LED注意喚起誘導灯」を他の閉塞区間にも導入すべきとの回答が約8割。

その理由として「暗い環境でも認識しやすい」との回答が約6割

○プロドライバーへのヒアリング調査結果

・追突事故の抑制に効果あるとの回答が約6割

・「LED注意喚起誘導灯」を他の閉塞区間にも導入すべきとの回答が約5割。

その理由として「暗い環境でも認識しやすい」との回答が約6割

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 北首都国道事務所

電話：048-942-4041（代表） FAX：048-942-8205

・副所長 宇津木 和弘（うつき かずひろ）（内線：205）

・管理課長 横田 昭人（よこた あきと）（内線：431）

国道298号(埼玉区間)の閉塞区間で「LED注意喚起誘導灯」を設置した後、追突事故が約4割減少しました。

「LED注意喚起誘導灯」設置の背景・目的

国道298号(埼玉区間)は、東京外かく環状道路や遮音壁に囲まれ、**昼間でも暗い閉塞区間**が路線延長30.6kmのうち**約4割**を占めています。渋滞が発生している閉塞空間では、渋滞末尾の前方車両の発見遅れなどにより、追突事故が多く発生しています。閉塞空間での「追突注意」等の路面標示対策は見えづらく、**ドライバーに注意を促す新たな対策**が必要でした。

そこで、**暗くてもドライバーが視認しやすい方法で、前方注視の意識が高める**ため、車道の両側に**「LED注意喚起誘導灯」を設置しました。**(令和5年3月)

注) 戸田市、川口市、草加市の3か所に設置(右上位置図★)



注：写真は草加市原町三丁目交差点（内回り）

対策の効果

「LED注意喚起誘導灯」の設置効果について、追突事故件数の変化やドライバーの対策についての意識を調査しました。

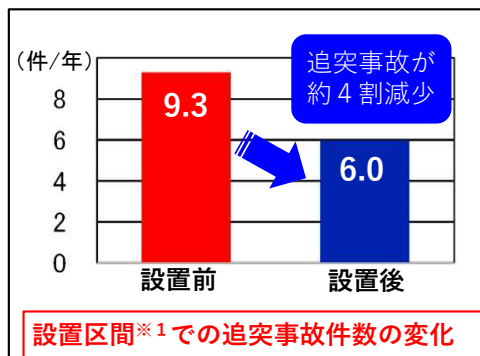
1. 追突事故が減少

「設置区間※1」での**追突事故が約4割減少**しました。

「設置前※2」9.3件/年から「設置後※3」6件/年となりました。

※1：設置区間：対策起点～次の交差点までの区間
 ※2：設置前：草加市(H25.1～R5.2) 対象期間 戸田市・川口市(H30.1～R5.2)
 ※3：設置後対象期間：R5.4～R5.11 対象期間中に発生した追突事故件数を1年間での発生件数に換算した合計値で比較

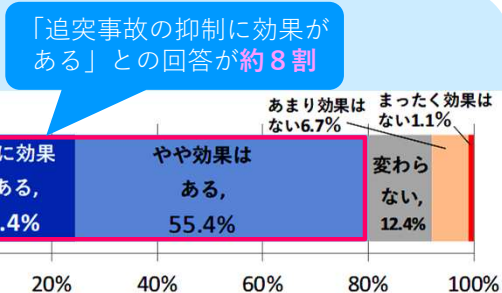
なお、今回は速報値として取りまとめたものであり、引き続き整備効果について検証してまいります。



2. ドライバーの前方注視への意識が向上

アンケート調査により、一般ドライバー・プロドライバーともに、追突事故の抑制効果を感じていることがわかりました。**前方注視への意識が高まったことが、追突事故の減少に寄与**していると考えられます。

一般ドライバーの回答



「LED注意喚起誘導灯を他の区間にも導入すべき」との回答が**約8割**

その理由は?



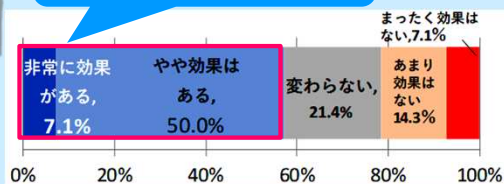
「LED注意喚起誘導灯」設置後に、対策箇所周辺のタクシー及び運送会社29社にヒアリングを実施して、業務で日常的に通行するタクシー、トラックドライバー計14名から得られた回答。(令和6年1月)

プロドライバーの回答



コメント
「暗い箇所で見界が悪いので、LEDによって注意喚起できます」

「追突事故の抑制に効果がある」との回答が**約6割**



「LED注意喚起誘導灯を他の区間にも導入すべき」との回答が**約5割**

その理由は?



「LED注意喚起誘導灯」設置後に、対策箇所周辺のタクシー及び運送会社29社にヒアリングを実施して、業務で日常的に通行するタクシー、トラックドライバー計14名から得られた回答。(令和6年1月)